

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成27年3月23日(月) 17:30~17:47(17分間)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階1号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

木村 保雄(総務課長)、若松 久志(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部札幌支部)

横内 智子(支部代表者)、鏡 幸恵(連絡員)、今成 紗和子(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について
- 2 当部女性職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1:当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 夫婦共働きの職員は、育児等のため平日に超過勤務ができず、やむを得ず休日に出勤する者がいる。このような時間的制約のある者に対して、必要に応じて職場全体でフォローするなど、両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備を求める。

(当局) 各職場の管理者に対しては、職場内ミーティングなどを活用し、職員の業務の進行状況を把握するとともに、業務の簡素効率化を図るなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していきたい。

(職員団体) 両立支援制度について、メール等による周知だけでなく、職員個々の事情を把握し、それに応じた制度の内容を説明をするなど、配慮が必要でないか。

(当局) 職員への周知については、メール等によるほか、両立支援制度を活用することができる職員を把握した場合には、その職員に対して制度に関する情報提供を行うよう諸会議等の場を通じて管理者を指導しているところであり、引き続き管理者への指導を徹底していきたい。

【議題2:当部女性職員の健康安全管理について】

(職員団体) 乳がん・子宮がん検診について、人間ドックと同時期に受診できるようにしてほしい。

(当局) 受診時期については、受診希望者数や医療機関の受入可能人数などにより、希望する時期とはならないこともあるが、できるだけ同一時期となるよう、医療機関との調整に努めていきたい。

(職員団体) 節電への取組は理解するものの、冬期において庁舎内の室温が低く、健康に影響を及ぼすのでないか。

(当局) 政府の省エネ方針に基づく温度設定であることをご理解願いたい。庁舎の暖房設備の構造等から細やかな調整が難しい面もあるが、可能な限り、最適な温度が保たれるよう努めたい。

※文責は札幌開発建設部当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

(2015年婦人部統一要求及び職場要求)

平成27年3月23日

1. 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えており、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、諸会議等の場で、ワークライフバランスの意義を含め周知しているほか、管理者・職員の双方に対しては、制度の内容、意識啓発リーフレット等についてメールにて周知しているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導していく考えである。

2. 当部女性職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成27年度の計画においては、昨年度に引き続き、心の健康づくり、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止の4つを重点に取り組むこととしている。